

～ 巻頭言 ～



国境なき法律家

日本弁護士連合会国際交流委員会
委員長 吉野 正

前からずっと気になっている団体がある。国境なき医師団、**Médicins Sans Frontières (MSF)**である。**MSF**は1971年に緊急医療援助を目的にフランス人の医師とジャーナリストによって設立された非政府組織である。世界各地で起きる地震、洪水、干ばつ等による自然災害、また、戦争、内戦、民族・宗教紛争等、人為による災厄から人々の生命を守り、傷ついた身体を治療し、蔓延する病気を治し、飢餓に苦しむ人への人道援助を行い、1999年、28年間にわたる中立公平な人道援助活動を評価され、ノーベル平和賞を受賞した。現在世界18か国に支部をもち2か国に事務局を設ける国際連帯組織となっている。1992年から日本支部も活動している。

自然災害発生地、武力紛争地域、難民キャンプなどで、身の危険に曝されながら、素晴らしい人道援助活動を行う**MSF**医療従事者の姿を見る時、彼らの活躍する同じ場所で、人権侵害の防止、救済、再発防止、さらには平和と法の支配の確立に向けた貢献が、同じプロフェッションたる弁護士には何故できないのか、考えさせられるのである。

確かに医者と法律家の仕事の質の違いは大きい。医療活動は被災地域に出かけ、重い傷を負い病に苦しむ人に直に接し、診断し、傷口をふさぎ、薬を与え、看護しなければならない。法律家が武力紛争地域の虐殺現場や地震災害地の死に瀕している人、傷に苦しむ人を目前にしても対応はできない。

1996年夏、日弁連カンボジア司法調査団の一員として、私は初めてカンボジアの土を踏んだ。

3人乗り、4人乗りの多くのオートバイが赤土を巻き上げ、波のように行き交うプノンペン大通りそばの市場に、手足を無くした不自由な動きで物乞いをする人が多いのにまず驚いた。子供のころ近くの神社の祭礼に出かけ、白い服を身にまとい胸に黒い箱を下げた傷痕軍人を見て物悲しく感じたことを思い出した。しかし、それともまた大きく異なる衝撃的で忘れ難い光景があった。手足を無くした者の中に子供が多かったことである。

続いて見たのは、ポル・ポト時代の政治犯収容所の、立ったままでしか眠りようがない狭い独居房、残酷の限りを尽くした拷問用具、正視できない生々しい虐殺写真、積み上げられた頭蓋骨の山である。ポル・ポト一派が200万人ともいわれる自国民を大量虐殺（ジェノサイド）し、人道に反する罪を犯したのである。法律家は何もできなかったのか、これからも何

もできないのか、あるいは、これから何かできるのではないかという思いが、MSF への関心とともに今日まで続いてきた。

MSF 代表ジェームス・オルビンスキーのノーベル賞受賞演説の原稿をインターネットで読んだ。彼の発言は法律家そのものである。彼は「人道的な活動は単なる寛容や慈善事業以上のものです。一人一人が人間としての権利、尊厳を取り戻すことを目的としているのです。」
「国家が人間の尊厳を直接脅かす行為をすれば、国家に対し異議を申立てます。沈黙と中立は違うのです。」
「危機状況においては、人道的な国際法の枠組みが必要です。国際法によって犠牲者や人道援助団体の権利を確立し、人権の尊重を保障する国の責任を定め、戦争犯罪者に制裁を加えることを定めるのです。」と述べている。彼は残念ながらその枠組みが機能していないと訴えている。

「枠組みが機能しないのは政治家の責任であり、人道主義は政治の失敗に対する市民の答えです。」と言う。その例として北朝鮮をあげている。MSF は1995年北朝鮮に入り、食料援助を行った。しかし、食料援助が、数百万人の飢餓に苦しむ人々にではなく、その原因を作り出した元凶の政治家の支援になっている。まして援助が政治の責任を隠すものにならない、というジレンマから1998年援助活動から撤退したという。

法律家の国際貢献活動は幅広い。中でも人権、人道主義にかかわることは、法律家の本分であり守備範囲である。しかしそれは実際に行う段になると、戦争、平和、国家主権と離れ難い問題となる。MSF の人達はそんな中で、外科用具と医薬品を手に悪戦苦闘していることがわかる。外科用具と医薬品だけでは、とても太刀打ちできない相手に立ち向かっている様子が、私の尊敬の念をつのらせ、増す所以である。法律家もペンの力と人権感覚と行動力で少しずつ、着実に取り組むべきであろう。

司法制度改革審議会意見書によれば、我国は世界的動向に受身で対応するのではなく、国際社会との価値観の共有を深め、公正なルールに基づく国際社会の形成・発展に向けて主体的に寄与することが一層重要となる、という。

国際社会と共有する価値の中に、人権、人道主義、平和が最上位を占めることに異論はないであろう。問題は実行である。意見書も発展途上国に対する政府、弁護士、弁護士会のこれまでの法整備支援活動を評価している。

日弁連の国際貢献活動は今日では、質量とも高く大きくなっている。

カンボジアにおいてもポル・ポト派による人道に対する犯罪とジェノサイドに対する刑事裁判が国際法廷の下に行われようとしている。MSF は、1979年、ポル・ポト時代の圧制からタイに逃れてきたカンボジア難民の援助活動をしている。

我々は世界に誇る第8代国連難民高等弁務官緒方貞子氏を輩出したのである。弁護士、裁判官、検察官が力をあわせ、世界各地で起きる、人権侵害や人道に対する犯罪を防ぎ、犠牲者を救済し、人権侵害者を処罰する国際的非政府組織、国境なき法律家団ができないかと思いつけるこの頃である。